



相楽広域行政組合新庁舎

愛称 応募用紙



愛称

1人につき1点まで

(漢字やアルファベット
の場合、ふりがなを明記)

愛称の理由

名付けた理由や
込めた思い

氏名

住所

電話番号

連絡先

注意事項

- (1) 同じ読み of 名称でも、漢字等の表記が異なる場合は別作品とします。
- (2) 施設の愛称として採用する際は、受賞作品に変更を加える場合があります。
- (3) 自作で未発表のものとし、第三者の権利を侵害しないものに限ります。
- (4) 作品の著作権、商標権その他一切の権利は相楽広域行政組合に帰属します。
- (5) 入賞後、虚偽記載や権利侵害等の事実が判明した際には、入賞の取り消し、賞品の返却を求める場合があります。
- (6) 応募作品は返却しません。
- (7) 個人情報については、相楽広域行政組合個人情報保護条例に基づき適切に管理し、本募集事業以外に使用しません。
- (8) 受賞作品の発表にあたり、名称及びその理由、受賞者の氏名、居住する市町村名を公表します。